

知っておきたい

# 労働法改正の最新動向と 労務管理上のポイント

パートタイム労働者に影響を与える「年収の壁」  
対応が迫る「2024年問題」等について

令和6年2月14日(水)  
15:00~17:00

## 主な講座内容

- ・働き方改革関連法の振り返りと最新動向
- ・令和5年度法改正の要点
- ・パートタイム労働者と「年収の壁」問題
  1. 「年収の壁」問題とは何か
  2. 「103万」・「106万」・「130万」それぞれの壁について
  3. 政府が検討している対策の内容
- ・建設業・運送業が直面する「2024年問題」
  1. 各業種に求められる基本的な対策と行動
  2. 時短を実現するための3つの方法
  3. 労働時間・残業代削減の事例
- ・最新の国の支援施策(助成金など)

◆会場 道北経済センター 2階  
(旭川市常盤通1丁目)

◆受講料 無料 (会員・非会員 問わず)

◆定員 30名 (先着順)

※定員に達し、ご参加いただけない場合のみご連絡いたします。

企業経営がコロナ禍から脱却する中、働き方改革関連の法改正が着々と進んでいます。2023年4月からは、月60時間超の時間外労働の割増賃金率を50%以上とする取扱いが中小企業にも適用されました。また、パートタイム労働者を巡る「年収の壁」問題への対応や建設業・運送業には「2024年問題(残業規制猶予の終了)」の対策も求められている状況です。本セミナーでは、最新の労働法改正の要点と上記の問題解決のポイントを紹介し、今後の中小企業の労務管理に必要な施策と行動について解説します。

## <講師プロフィール>

い い だ よ し ひ ろ  
飯田 吉宏 氏

・孚(まこと)事務所 株式会社  
代表取締役 社会保険労務士



大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。2000年に社労士資格を取得。2004年独立起業。社員数5名のリフォーム会社から、100名の外資系医療機器メーカーまで15業態以上の労務管理指導を経験する。現在は社労士の知見に東洋哲学の視点を取り入れた人材・組織開発を得意とし、中小企業の人材育成、労務問題の解決支援に注力している。労務管理関連のテーマを中心に、商工会議所や法人会など各種団体での講演・セミナー講師も務めている。

主催/旭川商工会議所

共催/全国労働保険事務組合連合会北海道支部旭川地区協議会

## <お申し込み方法>

必要事項をご記入いただき、**FAX**にてお申込みください。

2/14(水)開催 『労働法改正の最新動向と労務管理上のポイント』 受講申込書

旭川商工会議所 行 ⇒ FAX:0166-22-2600

(申込日: 令和6年 月 日)

事業所名		T E L	
所在地		M a i l	@
受講者名	(複数のご参加可能)		

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。